

誘致対象企業の開拓に係る訪問許諾・資料提供等獲得業務
(質問書への回答)

令和 5(2023)年 6 月 26 日
神戸市経済観光局企業立地課

質問	回答
Q1. 架電対象の企業リストに記載している企業数は何社 ありますでしょうか。	A1. 現在約 5000 社分保有しておりますので、ご提案いた だいた企業数に応じて提供いたします。
Q2. 面談アポイントメント取得については、面談日時の決 定、神戸市様へ引き継ぎまでが業務内容という理解 でよろしいでしょうか。	A2. 左記業務内容に加えて、不都合が生じた場合の再調 整も行っております。
Q3. 誘致企業の諸条件はありますか(売上規模、業種、 社員数など)。	A3. 神戸進出にあたっては、業種は問いません。 ただし、補助金を支給するためには補助要件に合致 する必要があります。詳細は下記 URL よりご参照く ださい。 ●神戸市企業進出総合サイト KOBE BUSINESS WIND(https://kobe-investment.jp/system/office/)
Q4. ・「資料提供許諾獲得業務」とありますが、送付する 資料の提供方法について、メール送付(データでの提 供)の想定でしょうか。郵送は想定されていますでしょ うか。 また、仕様はどのようなものでしょうか(サイズ、ペー ジ数、データ量など)。	A4. 原則はメールですが、郵送での提供も可能です。提 供先企業にお選びいただきます。 メール送付の場合は、PDF ファイル 11 ページ、約 6MB の想定です。郵送の場合は、表紙を含めて 36 ペ ージのパンフレット(A4 縦型)です。
Q5. 「本市職員 10 名程度が同時に情報共有できる仕組 みを提供すること。」この仕組みは、インターネットを 経由して提供するもので問題ないでしょうか。その場 合、何かしらアクセス制限などは必要でしょうか	A5. インターネット経由で問題ございません。 受託事業者と本市担当職員のみが閲覧できるように 制限してください。
Q6. 「また、業務の進捗状況については遅滞なく適時に本 市へ報告する」とありますが、必要な頻度・報告内容 の想定はありますでしょうか。	A6. アポイント取得時(訪問・Web 面談)等、動きがあった 際は都度報告をお願いいたします。(最低 1 営業日 1 回以上)
Q7. 「資料提供許諾獲得業務」とありますが、電話にて資	A7. 電話にて資料提供の許可を得るまでを想定していま

<p>料提供の許可をいただくまでが受託業者の業務となっており、資料提供は貴市職員様が実施いただけるのでしょうか。</p>	<p>す。資料提供は本市担当職員にて行います。</p>
<p>Q8. 架電リストは 3 回に分けて提供いただけるということですが、合計 3,000 件以上なので、1 回につき 1,000 件以上の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>A8. 相違ございません。</p>
<p>Q9. 提供いただくリストは「社名」「電話番号」のほかにごどのような情報がございませうでしょうか。</p>	<p>A9. 住所、代表者名、従業員数 等</p>
<p>Q10. 「リード・アポイント申込目標件数 450 件以上(内アポイント目標件数 90 件以上)」こちらは過去の実績からの試算でしょうか。</p>	<p>A10. お見込みのとおりです。昨年度実績から算出し、設定した目標値になります。</p>
<p>Q11. 市外局番 078 による発信ができない場合、フリーダイヤルから、もしくは 050 番号からの架電は可能でしょうか。</p>	<p>A11. 可能です。</p>